

事 務 連 絡
令和2年2月28日

指定介護サービス事業所 各位

久慈広域連合事務局長

加算の届出に関する留意事項について

日頃より、当広域連合の介護保険事業の運営にご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、介護給付費算定に係る各種加算等を算定する場合には、事前に体制等に関する届出書等を提出していただいているところですが、取得されている加算によっては前年度の実績により、当年度の算定の可否が決まるものがあります。

つきましては、別紙の留意事項をご確認のうえ、対応くださいますようお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、下記担当へお問い合わせください。

【担当】

久慈広域連合 介護保険課
介護保険係 藤森

TEL 0194-61-3355

FAX 0194-61-3324

mail kaigo@kuji-kouiki.jp